

高齢者コロナワクチン 予防接種のお知らせ



茨木市では、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、予防接種を行っています。

接種を希望される人は、委託医療機関に必ず事前に確認の上、必要に応じて予約してください。なお、この予防接種は義務ではありません。

対象者

接種時において

下記①または②の条件を満たす人

① 満 **65** 歳以上の市民

② 満 **60** 歳以上 **65** 歳未満の
市民で以下に該当する人

心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
(ただし、これらに該当する身体障害者手帳[1級]が必要です。)

接種費用

3,000 円

ただし、下記(1)・(2)に該当する人は無料

(1)生活保護の受給世帯

(2)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援の給付対象者

※¹ いずれも、茨木市外の接種場所にて無料で接種を希望する場合は、必ず下記の間合せ先への事前申請が必要です。

※² 未使用の接種券付予診票は使用できません。

追加接種は
ありません

接種回数

1 回

接種期間

令和 **6** 年 **10** 月 **1** 日～令和 **6** 年 **12** 月 **31** 日

接種場所

茨木市の高齢者コロナワクチン予防接種委託医療機関
(市のホームページや広報いばらき10月号でご確認ください。)



※使用ワクチンについては、予約時に委託医療機関にご確認ください。

問
合
せ
先

茨木市春日三丁目13番5号 茨木市健康医療部健康づくり課 (茨木市保健医療センター内)

電話：072-625-6685 (平日8:45～17:15 ※12/28～翌年1/5を除く)

FAX：072-625-6979



高齢者コロナワクチン 接種上の注意

1 接種前の注意

- 接種を希望される人はかかりつけ医に相談の上、接種しましょう。
- 接種を受ける前には、当日の体調について予診票に必要事項を記入しましょう。
- 体温は、医療機関で測定しましょう。
- 接種前には医師の診察を受けましょう。

2 次の項目のいずれかにあてはまる人は、予防接種を受けられません。

- 明らかに発熱している人（通常37.5℃以上の場合）
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- 予防接種の接種液の成分により、アナフィラキシーを起こしたことがある人や、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等によりアナフィラキシーを疑わせる複数の症状を起こしたことがある人
※アナフィラキシーとは、予防接種後30分以内に起こる重いアレルギー反応のことです。
- その他、医師が接種について不相当と判断した人

3 予防接種を受けるに際し、医師と十分相談しなくてはならない人

- 心臓、じん臓、肝臓、血液疾患などの基礎疾患のある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- コロナワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 今までにけいれんを起こしたことがある人

4 予防接種を受けた後の注意

- 接種後24時間は、副反応の出現に注意しておく必要があります。特に、15分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある人は30分以上）は接種を受けた施設などで様子を見ましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、接種した部位は強くこすらないでください。
- 接種の当日は激しい運動や飲酒は避けてください。

5 予防接種の副反応について

- (1) 通常みられる反応 …… 接種した部位が赤くなったり、はれたり、痛んだりすることがあります。また、接種後に、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、これらは通常2～3日のうちに治ります。
- (2) 重い副反応 …………… 数日以内に、胸痛、動悸、息切れ、むくみ等の症状があれば、すぐに、医療機関を受診し、ワクチンを受けたことを伝えてください。（ごまかれですが、心筋炎や心膜炎を発症した例が報告されています）
このような場合において、厚生労働大臣が公的（定期）接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付対象となります。